

まちの生活 せいかつ

方向性3 もっと住みやすくなる住環境へ！

本市の土地利用はほとんどが住宅地！

■ 土地利用の状況（2018年）

◆ 狛江市は、大半が住宅系の土地利用となっており、約8万人が暮らす住宅都市です。

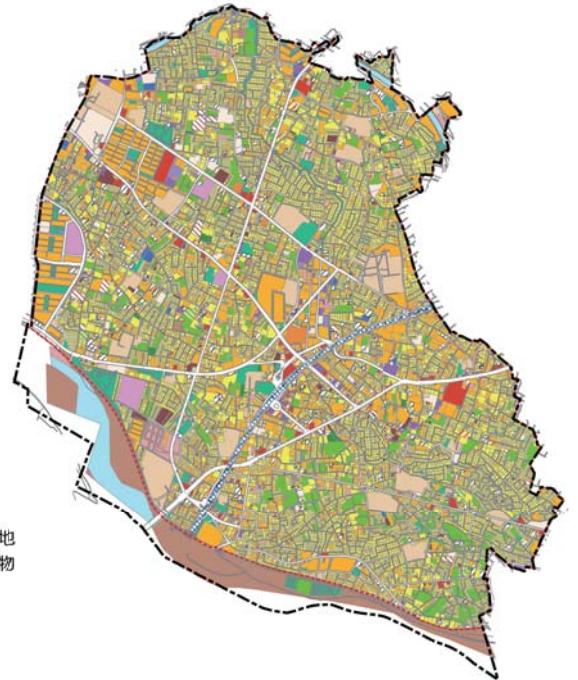


市内の低層住宅地
(東野川二丁目)



多摩川住宅

黄色またはオレンジが住宅地であり、市内のほとんどを占めています。



(出典) 都市計画基礎調査(2018年)

畑	専用商業施設	教育文化施設	未建築宅地、未利用地
農林漁業施設	住商併用施設	厚生医療施設	屋外利用地、仮設建物
樹園地	宿泊・遊興施設	供給処理施設	道路
森林	スポーツ・興行施設	事務所建築物	鉄道・港湾等
原野	専用工場・作業場	公園、運動場等	その他
独立住宅	住居併用工場	水面・河川・水路	
集合住宅	官公庁施設	倉庫、運輸関係施設	

その様な環境について…

昨年末に実施した市民アンケート調査で、市の43項目のまちづくりの取り組みの満足度を確認したところ、「住宅地としての住みやすさ」が1位でした！

市のまちづくりの取り組み 満足度上位5つ

- 1 住宅地としての住みやすさ
- 2 鉄道の利便性
- 3 街路の緑の豊かさ
- 4 公共用地の緑の豊かさ
- 5 野川緑地公園・岩戸川緑地公園の連続した緑地の確保



市のまちづくりの取り組み 満足度下位5つ

- 39 駐輪場の利用しやすさ
- 40 空家等の対策
- 41 自転車の走りやすさ
- 42 避難所の設置状況
- 43 まちの水害に対する安全性



もっと住みやすく！

住宅地をより良くするための取り組みを進めていきます！

✓ 地区計画等による良好な住環境の形成

→ 市内の地区ごとの特性に応じて、地区計画の手法などを活用しながら、さらに住みやすい住環境の形成を目指します。

[地区計画とは]

まちづくりの地区を決めて、住民と市が連携しながら、地区の将来像に向けて、建物の建て方や壁面の位置等のルールを決めるものです。

✓ 空家等の適切な管理と利活用

→ 全国的な問題となっている空家の増加について、本市でも2018年に策定した「狛江市空家等対策計画」に基づいて、発生抑制に努めると共に、空家等の適切な管理と利活用を促進していき、良好な住環境を守っていきます。